

# 令和7年度採用

## いわき市内郷子育て支援センター 会計年度任用職員

### 募 集 案 内

○ 受付期間 令和7年12月1日（月）～ 採用者が決定するまで

#### 内郷子育て支援センターとは

地域子育て支援拠点事業を実施する施設で、子育て親子が気軽に、自由に利用できる交流の場を作つて、子育てに関する悩みや不安等の相談に応じたり、子育て情報を提供します。

#### 職種・募集人員・職務内容・受験資格

職種	募集人員	職務内容	受験資格
子育て支援員	パートタイム 1名程度	内郷子育て支援センター（内郷高坂町四方木田188）における地域子育て支援に関する業務 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進</li><li>・ 子育て等に関する相談、援助の実施</li><li>・ 地域の子育て関連情報の提供</li><li>・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 等</li></ul>	子育て親子の支援に関して意欲があつて、子育ての知識と経験を有する者（※）

（※）採用後に、都道府県が主催する子育て支援員研修の受講が必要です。

ただし、保育士資格または幼稚園教諭免許を有する者、すでに当該研修を受講済みの者は受講の必要はありません。

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 試験の方法・内容

- 1 次のとおり「書類審査」及び申込者との個別面接による「口述審査」を実施します。
- 2 合格者（内定者）は、総合得点の高い者から順に決定します。

区分	内 容
書類審査	採用試験申込書による選考（経歴、資格、志望理由等）
口述審査	個別面接

## 試験の日時・場所・合格通知

区分	日程	場所	合格（内定）通知
書類審査	隨時実施	—	—
口述審査	書類審査後、隨時実施	いわき市役所	口述審査後、郵送により 合否通知を発送

※ 口述審査の日時等の詳細は、応募者と調整のうえ申込順に隨時行います。

## 合格から採用まで

- 1 合格者（内定者）の正式な採用決定は、別途郵送により通知します。
- 2 採用試験申込書等の書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であっても失職する場合があります。

## 申込手続き方法

提出書類に不備等がある場合は不受理とさせていただく場合があります。受験案内や提出書類に十分に目を通し、確認のうえ、申込手続きを行ってください。

### 1 受験申込書の入手方法

採用試験申込書は、いわき市ホームページからダウンロードするか、こども政策課で配布します。

### 2 申込方法

こども政策課に次の書類を提出してください。

提出の際には、「職員採用試験申込書在中」と記入した封筒に封入のうえ、提出してください。

#### ○ 提出書類等

##### ① 採用試験申込書

必要事項を応募者本人が手書きし、指定サイズの写真（直近3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付したもの。

### 3 受付期間

令和7年12月1日（月）～ 採用者が決定するまで

- 受付時間は、午前9時から午後5時まで。

## 勤務条件について

職種	パートタイム
任用期間	採用決定の日～令和8年3月31日
勤務日数 ・時間	1週あたりの勤務日数 2日または3日（シフトによる） 週あたり 15時間30分または23時間15分（シフトによる） ※1日あたり7時間45分（勤務時間に応じて休憩時間1時間あり） ※時間外勤務の場合あり
勤務場所	内郷子育て支援センター（内郷高坂町四方木田188）
休日	月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
給与 (報酬)	時間額1,150円 (保育士資格または幼稚園教諭免許を有する場合、時間額1,340円) ※支給日は 翌月15日
手当	条例の定めにより、期末手当、勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当を支給します。
休暇	年次有給休暇は、勤務日数に応じて比例付与 その他、夏季休暇などの特別休暇あり
退職手当	支給なし
社会保険 ・雇用保険	なし
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度あり
その他	・地方公務員法上の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ・地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。 ・任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後の1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 ・任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などにより、翌年度以降に再度の任用を行う場合があります。

## その他

- 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は受付できません。
- 合否について、電話や郵便などによるお問い合わせにはお答えできません。
- この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- 障がいのある方で、受験に際して会場など配慮が必要な方は、必ず申込時に電話等で相談してください。申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。
- 申込書に記載された個人情報について、いわき市会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

問い合わせ・書類提出先

いわき市こどもみらい部こども政策課 こども育成係（本庁舎7階）

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話（直通）0246-22-7013